

第5回 あわら警察署協議会

開催日時	令和8年2月26日（木）午後4時00分から
開催場所	あわら警察署 署長室
出席者	あわら警察署協議会委員 5名 あわら警察署員署長以下 6名
協議会の概要	
<p>1 議事</p> <p>(1) 治安情勢等について</p> <p>(2) 提言に基づく当署の取組結果等について</p> <p>2 協議会からの質問等</p> <p>(1) 治安情勢等について</p> <p>○ 委員 後部座席のシートベルトは、一般道では取り締まり対象になっているのか。</p> <p>● 警察 道路交通法では、全ての道路において、後部座席を含む全席着用が義務となっているので注意していただきたい。</p> <p>○ 委員 いまだにシートベルトをしない方がいるのか。高齢者が多いのか。</p> <p>● 警察 車両が古いものについては、シートベルト未着装の警告音がならない。後部座席は装着していても、運転席が装着していない方もいる。</p> <p>(2) 提言に基づく当署の取組結果等について</p> <p>○ 委員 特殊詐欺に関しての情報発信について伺う。</p> <p>● 警察 あわら市の広報紙に掲載を依頼している。特に、時期的なもの情勢的なものを捉え、特殊詐欺の手口などを抽出した広報を依頼している。</p> <p>● 警察 県警の「ふくいポリス」では、特殊詐欺の詳細な情報を発信している。最近では、新聞に詳細な詐欺手口を記載し警鐘を鳴らしている。最新の手口だけでなく過去の手口を含めて継続した広報を行っている。</p> <p>○ 委員 これだけ被害に遭っていることを思うと、リアルタイムで広報した方がよいのではないか。</p> <p>● 警察 あわら市の広報紙は月1回のため、リアルタイムに情報発信できるかを考えていかなければならないと感じている。</p>	

- 委員
警察に届け出るのは、一部で、被害に遭っても分からない方がいるということも考えられる。
- 警察
警察が継続した広報活動を行ったことで、警察に相談する方が増えてきたと思う。今まで潜在化していたものが、広報で知ったことで顕在化したものと思う。引き続き、広報を行い、警察へ相談に来やすい環境を作っていきたいと考えている。
- 委員
大規模災害対策における「芦原青年の家」との協定は、災害が起きた場合、どのような対応をするのか。
- 警察
あわら警察署から警察無線等の機材を一時的に移転し、災害情報を集約する目的で協定を締結した。
- 委員
場所的に、芦原青年の家が良いのか。
- 警察
能登地震の際も被害があった。
また、駐車場が広いことから、県外の警察部隊の受け入れも可能ではないかと考えている。
- 警察
警察本部から、各警察署管内で代替え施設を選考するよう指示を受けている。
あわら警察署では、「芦原青年の家」との協定を締結した。
- 委員
警察署連絡協議会代表者会議では、防犯カメラの設置の話題があり、市民がやっっていく活動が大事だと感じた。
- 警察
当協議会からの要望と各地区との協議を重ね、同時進行していく方向で考えていかなければならないと考えている。
- 警察
企業で設置しているところは、主要な道路に対する防犯を含めてカメラの向きも依頼している。自主防犯プラス地域の防犯という点で依頼を行っている。
- 委員
管内の縦貫道に出る交差点において、時間帯によって信号のサイクルに問題があり、危険なのではないかと感じている。
- 警察
交通量等の実態を把握して、検討する。

3 閉会

